



不法投棄は犯罪です



町では、不法投棄が散見されます。これは、長島の美しい自然や地域の景観を壊すだけでなく、そのごみから出る有害物質が地中に浸透し、土場や地下水を汚染するとともに、悪臭の原因となり、私たちの健康や生活に悪影響を及ぼします。

快適に住みよい長島を次の世代へ残すためにも不法投棄は絶対に行ってはいけません。

不法投棄は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金に科せられます。

問い合わせ先

役場介護環境課環境衛生係

☎(86)1153「直通」

関東で長島町の特産品を販売

8月3日(土)と4日(日)の2日間、東京都世田谷区で開催される「せたがやふるさと区民まつり」で町特産品のブリ(鰯王)やジャガイモ、島内限定の本格焼酎島娘などを販売します。

長島の味を堪能する機会となりますので、近隣のかたや町出身のかたなど多くのご来場をお待ちしております。

問い合わせ先

役場水産景観課商工観光係

☎(86)1137「直通」

